

インボイス制度に関する対応について（課税事業者のみなさまへ）

(1) 市営駐車場（指定管理施設）について

① 城址地下駐車場・城址第二地下駐車場・高松地下駐車場

現在、城址地下駐車場、城址第二地下駐車場、高松地下駐車場の市営駐車場については、高崎市から（一財）高崎市都市整備公社（以下；整備公社）が指定管理の指定を受け、管理・運営を行っています。駐車場使用料に係るインボイスについては、整備公社が高崎市の名称、発行事業者登録番号（T 9000020102024）で【代理交付】いたします。

対応場所	種別	インボイスの形態
城址地下駐車場 高松町 35-1 TEL 324-5522	通常駐車料金	●駐車場の精算機から打ち出されるレシートは、簡易インボイスの形式で発行します。 (混雑時に臨時に精算所を設ける場合は、従来のレシートが簡易インボイスとなるよう、レシートの裏面にインボイス要件を満たすスタンプを押印し対応します。)
	回数券	●駐車場の事務所で回数券を購入される場合は、レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。
城址第二地下駐車場 高松町 35-1 TEL 321-1345	通常駐車料金	●駐車場の精算機から打ち出されるレシートは、簡易インボイスの形式で発行します。
	回数券	●駐車場の事務所で回数券を購入される場合は、レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。
高松地下駐車場 高松町 4 TEL 326-9642	通常駐車料金	※インボイス対応の領収証が必要な方は、精算時に職員にお声がけください。 ●従来のレシートが簡易インボイスとなるよう、レシートの裏面にインボイス要件を満たすスタンプを押印して対応します。
	回数券他	●駐車場の事務所で回数券等を購入される場合は、レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。

② ウエストパーク1000

ウエストパーク1000は、上記市営駐車場と同様に市から整備公社が指定管理の指定を受け、管理・運営を行っていますが、駐車場使用料に係るインボイスについては、当該施設が利用料金制を採用する施設ということもあるため、整備公社の名称、発行事業者登録番号（T 1070005002471）でインボイスを発行します。

対応場所	種別	インボイスの形態
WP1000 旭町 34-1 TEL 321-1000	通常駐車料金	●駐車場の精算機（有人での精算・全自動精算機ともに）から打ち出されるレシートは、簡易インボイスの形式で発行します。
	回数券	●整備公社から発行する回数券の請求書は、全てインボイス対応の形式で発行します。 ●駐車場の事務所でお買い求めいただく場合は、レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。
	定期駐車料金	●課税事業者の方が自動車定期駐車の契約をする場合は、インボイス対応の契約書（覚書を含む。）で締結します。また、整備公社から請求書を発行する場合もインボイス対応の形式で発行します。 ●インボイス制度開始以前から契約している課税事業者の方で請求書を発行せず、直接、銀行振込をしていただいている場合は、インボイス要件を補完する通知文を発送しましたので、従前の契約書類と一緒に保管してください。 ●定期駐車料金を現金でお支払いいただく場合は、レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。

(2) 整備公社営の駐車場他について

対応場所	種別	インボイスの形態
駅前駐車場 八島町 110-21 TEL 326-3825	通常駐車料金	●駐車場の精算機（有人での精算・全自動精算機ともに）から打ち出されるレシートは、簡易インボイスの形式で発行します。
	回数券	●整備公社から発行する回数券の請求書は、全てインボイス対応の形式で発行します。 ●駐車場の事務所でお買い求めいただく場合は、定型のインボイス対応の領収書を発行します。
	定期駐車料金	●課税事業者の方が自動車定期駐車の契約をする場合は、インボイス対応の契約書（覚書を含む。）で締結します。また、整備公社から請求書を発行する場合もインボイス対応の形式で発行します。 ●インボイス制度開始以前から契約している課税事業者の方で請求書を発行せず、直接、銀行振込をしていたいている場合は、インボイス要件を補完する通知文を発送しましたので、従前の契約書類と一緒に保管してください。 ●定期駐車料金を現金でお支払いいただく場合は、定型のインボイス対応の領収書を発行します。
イーストパーク 東町 80-11 TEL 326-9145	通常駐車料金	●駐車場の全自動精算機から打ち出されるレシートは、簡易インボイスの形式で発行します。
	回数券	●整備公社から発行する回数券の請求書は、全てインボイス対応の形式で発行します。 ●駐車場の事務所でお買い求めいただく場合は、定型のインボイス対応の領収書を発行します。
	定期駐車料金	●課税事業者の方が自動車定期駐車の契約をする場合は、インボイス対応の契約書（覚書を含む。）で締結します。また、整備公社から請求書を発行する場合もインボイス対応の形式で発行します。 ●インボイス制度開始以前から契約している課税事業者の方で請求書を発行せず、直接、銀行振込をしていたている場合は、インボイス要件を補完する通知文を発送しましたので、従前の契約書類と一緒に保管してください。 ●定期駐車料金を現金でお支払いいただく場合は、定型のインボイス対応の領収書を発行します。
各月極駐車場 東小北月極駐車場 江木町 348-14 北通町月極駐車場 北通町 97-5 東口旭町月極駐車場 旭町 166-4 高松月極駐車場 高松町 14-1	月極駐車料金	●定型のインボイス対応の領収書を発行します。 ●インボイス制度開始以前から契約している課税事業者の方で請求書を発行せず、直接、銀行振込をしていたている場合は、インボイス要件を補完する通知文を発送しましたので、これまでの契約書類と一緒に保管してください。
		※対応場所
		▶○東小北月極駐車場（毎月 20 日～29 日 13 時～20 時の間にお問い合わせください。TEL 324-9266）
		▶○イーストパーク事務所へお問い合わせください。
高崎駅フォトセンター 八島町 222	写真撮影代	●レジスターからインボイス対応の領収書を発行します。また、必要に応じて定型のインボイス対応の領収書も対応します。 ※写真撮影（代）のほか、印紙・証紙を販売しておりますが、こちらは非課税となります。

※ その他、対応の詳細等は下記へお問い合わせください。